

別記様式第1号の2（第3条、第51条の8関係）

消防計画作成（変更）届出書

令和●●年 ●●月 ●●日

消防長（消防署長）（市町村長） 殿

防火 管理者
防災

住 所 新居浜市●●町●●丁目●●番●●号

氏 名 ●● ●●

別添のとおり、防火 管理に係る消防計画作成（変更）したので届け出ます。
防災

管理権原者の氏名 （法人の場合は、名称及び代表者氏名）	新居浜 太郎		
防火対象物 又は 建築物その他の工作物の所在地	新居浜市●●町●●丁目●●番●●号		
防火対象物 又は 建築物その他の工作物の名称 （変更の場合は、変更後の名称）	●●●●医院		
複数権原の場合に管理権原 に属する部分の名称 （変更の場合は、変更後の名称）			
防火対象物 又は 建築物その他の工作物の用途 ^{※1} （変更の場合は、変更後の用途）	病院（映画館、学校 等の具体的な用途を 記入）	令別表第1 ^{※1}	（6）項イ
その他必要な事項 （変更の場合は、主要な変更事項）			
受 付 欄 ^{※2}	経 過 欄 ^{※2}		

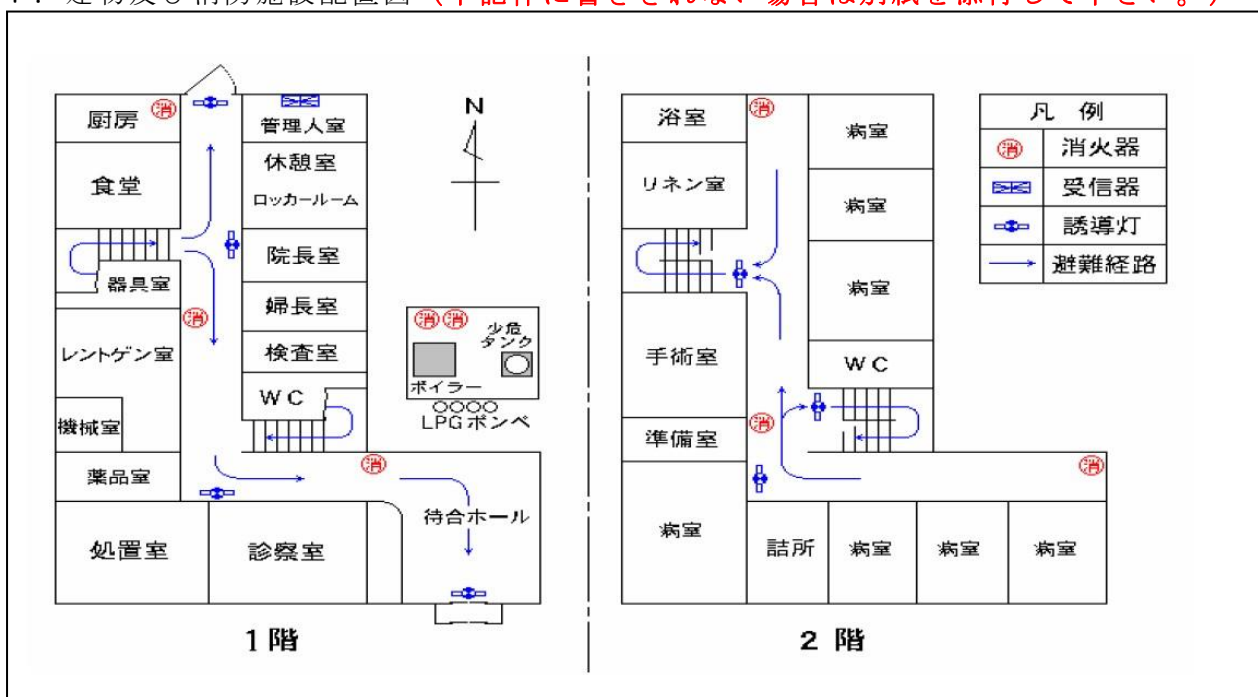
- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 □印のある欄については、該当の□印にレを付けること。
 3 ※1欄は、複数権原の場合にあつては管理権原に属する部分の情報を記入すること。
 4 ※2欄は、記入しないこと。

消 防 計 画 (防 火)

1. 目的 この計画は、消防法第8条第1項に基づき当対象物における防火管理業務について必要な事項を定め、火災、震災その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の軽減を図ることを目的とする。
2. 火災予防組織 別紙 No. 2
3. 年間防火計画 別紙 No. 3
4. 月別消防訓練及び検査計画表 別紙 No. 3
5. 地震発生時の責任組織編成表 別紙 No. 4
6. 当該防火対象物についての参考事項

防火対象物の名称		● ● ● 医 院				
防火対象物所在地		新 居 浜 市 ● ● 町 ● 丁 目 ● 番 ● 号				
管理について権原を有する者の氏名		● ● ● ●				
用途 指定	構 造	階 数	延 面 積	収 容 人 員	消防法施行令第7条消防用設備等の種類及び個数(消火設備、警報設備、避難設備等)	
消防法施行令第1条の2に適用するもの	耐火	2階	750㎡	50人	消火器(6)・誘導灯(7) 自動火災報知設備	
消防法施行令第2条に適用するもの (各棟別に記入)	(同一敷地内に防火対象物が2以上あり、管理権限者が同一の場合)					
	耐火	3階	800㎡	60人	消火器(9)・誘導灯(9)	
					自動火災報知設備・避難はしご(1)	
	耐火	2階	500㎡	20人	消火器(4)・自動火災報知設備	
備 考						

7. 建物及び消防施設配置図 (下記枠に書ききれない場合は別紙を添付して下さい。)



防 火 管 理 責 任 組 織 及 び 自 衛 消 防 隊 編 成 表

	建物等の検査係 (● ● ● ●)	建物内外の防火的な位置・構造・防火戸・整理整頓等の安全管理の状況を検査する。
	火気使用設備等の検査係 (● ● ● ●)	炊事具・採暖用器具・灰捨場・喫煙所等の火気使用箇所の管理状況を検査する。
	電気設備の検査係 (● ● ● ●)	電力会社と連絡を取り配線・電気器具・避雷針等の安全を検査する。
防火管理責任組織	消火設備の点検整備係 (● ● ● ●)	消火器・その他消火設備の機能の検査。
	警報設備の点検係 (● ● ● ●)	自動火災報知設備・非常警報設備・器具等の点検整備。
	避難設備の点検係 (● ● ● ●)	避難階段・避難器具・非常出口・誘導灯及び誘導標識等の整備状況を検査する。
権 原 者 (● ● ● ●)	危険物 指定可燃物	} の検査係 安全管理の状況を検査する。
防火管理者 (● ● ● ●)	通報連絡係 (● ● ● ●)	消防署（119）、その他関係先に火災の連絡を行う。
	避難誘導係 (● ● ● ●)	火災時における避難者の誘導、建物内部の人名検索、救助を行う。
	消火係 (● ● ● ●)	消火器、バケツ等で初期消火にあたる。
自衛消防隊編成表	工作係 (● ● ● ●)	給水、水利の確保給水にあたる。工作、防火戸の閉鎖、門扉の開放、消防隊の活動を容易にする工作、電気の切断、危害の防止措置。
	警戒係 (● ● ● ●)	重要物件の非常持出品、盗難、飛び火等の警戒にあたる。
	救護係 (● ● ● ●)	負傷者、被救助者の応急救護にあたる。
夜間及び休日の 自衛消防隊編成表	[]	通報・避難誘導・消火に分担し、応援しあう。

- 備 考
1. 上記各係の編成及び任務分担は、対象物の規模に応じ人員の少ないところは防火管理者が自らこれ等の処置をせねばならない場合もある。要はその人員数に応じ適宜分担するよう計画せられることが必要である。
 2. 自衛消防責任組織については昼間と夜間とで各係の担当者が変わる場合は夜間別に編成しておくこと。

※ 人事異動等が頻繁にある場合は () 欄に氏名を記入せず、役職名を記入してもよい。

年 間 防 火 計 画

自主検査計画表

区 分	実 施 内 容	検 査 員	回 数
消 防 用 設 備	消火器・自動火災報知設備・誘導灯(外観・総合)	●●●● (委託業者)	毎月 1回/1年
整 理 整 頓 状 況	屋内外全般のパトロール(避難経路の安全確保)	●●●●	毎日
喫煙等の管理状況	喫煙場所全般の管理(灰皿に水を入れる等)	●●●●	毎日
火 気 使 用 設 備	厨房・風呂・ボイラー室等・火気使用器具施設の 管理状況	●●●●	毎日
電 気 設 備	電気器具・配線等全般(外観・機能)	●●●● (委託業者)	毎月 1回/半年
危 険 物 関 係	危険物の取扱い、燃料用タンク等の管理状況	●●●●	毎月
そ の 他			

月別消防訓練及び検査計画表

月 別	行 事	摘 要
1	防 災 会 議	各自の任務分担の徹底
2	火気使用器具・設備の総点検	
3	春の全国火災予防運動期間(3/1～3/7) 通報・初期消火・避難等の総合訓練	火災予防の趣旨徹底
4	新入社員教育(防火・防災についての教養・訓練)	火災・地震対策の重要性
5	消防用設備等の総点検と取扱い要領の徹底	
6	初期消火訓練	
7	電気施設の総点検	
8	通報・連絡訓練 及び 地震対策訓練	
9	防火及び火元責任者の教育	
10	火気使用器具・設備の総点検	
11	秋の全国火災予防運動期間(11/9～11/15) 消防署との合同訓練	火災予防の趣旨徹底
12	年末防火月間	建物全般の総点検

地震発生時の責任組織編成表

権原者 (● ● ● ●)	建物等の確認係 (● ● ● ●)	建物内外の被害状況を確認し、避難口等開口を確保する。
	火気使用設備等の確認係 (● ● ● ●)	炊事具、採暖用器具、灰捨場、喫煙所等の火気使用箇所からの火災発生がないかを確認する。
	電気設備の確認係 (● ● ● ●)	電気器具、配線等を確認し、被害を受けたものは通電を遮断する等安全を確認する。
	危険物等の確認係 (● ● ● ●)	漏えい、飛散等、二次災害発生の危険がないかを確認する。
防火管理者 (● ● ● ●)	情報収集係 (● ● ● ●)	テレビ・ラジオ等により地震情報を収集する。 なお、浸水危険地域は津波情報に注意する。
	避難誘導係 (● ● ● ●)	建物内部の人命検索、救助を行い、安全な場所に避難誘導する。 避難は、従業員相互に協力し、来客者等を最寄りの避難所 (● ● ● ● ● ●) まで、安全かつ速やかに誘導する。
	救護係 (● ● ● ●)	負傷者、被救助者の応急救護にあたる。

※1 津波警報または津波発生のおそれがあるときは従業員相互に協力し、来客者等を最寄りの避難所 () まで、安全かつ速やかに避難誘導する。
また、津波が発生しても到着までに時間がかかる場合は、その旨を従業員及び来客者等に周知し、安全な場所等に避難するよう指示する。

- 備考
- この編成表は、地震発生時の任務分担であり、上記編成以外の部分については、防火管理責任組織及び自衛消防隊編成表（No. 2）に準じるものとする。
 - ※1は浸水危険地域にある施設のみ記入し、津波発生時の避難所選定は、最寄りの小・中学校等（鉄筋コンクリート造3階建て以上の建物がある場所、若しくは安全な高台にある場所）とする。
 - 権原者及び防火管理者等は、訓練、教育等の中に南海トラフ地震に伴い発生が予想される、地震及び津波に関する訓練、教育等を年間計画に盛り込むこと。

建物及び消防施設配置図

